

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第16号 平成31年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

まず、きのうの審議の中で修正があるとのことですので、その説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） おはようございます。

提案理由説明及び細部説明について不備がございましたので、まことに申しわけございませんが、修正願います。

修正箇所につきましては、地方創生事業費の負担金補助及び交付金の協議会への補助金68,000千円を、一般社団法人煙樹の杜補助金30,000千円、NPO法人日ノ岬・アメリカ村補助金38,000千円にお願いするものでございます。申しわけございませんでした。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前九時〇一分休憩

——・——

午前九時〇四分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

きのうに引き続き、第9款教育費について細部説明を求めます。予算書の99ページから120ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 99ページから120ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

99ページの教育費、教育総務費、教育委員会費は1,601千円、教育委員等の報酬1,425千円、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は50,334千円、対前年度比は3,913千円の増額でございます。教育長と職員4名の人件費、小中学校の図書館司書の賃金や松洋中学校生徒の通学バスの運行委託料などを計上してございます。今年度は委託料に計上しています子ども・子育て支援事業計画を策定いたします。

101ページ、教育諸費は3,284千円で、各種協議会等への負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費4,289千円で、英語指導助手に要する経費を計上してございません。

教育費、教育総務費の合計は59,508千円でございます。対前年度比は3,466千円の増額でございます。

103ページ、小学校費、学校管理費は46,406千円、対前年度比は2,443千円の増額でございます。報酬1,440千円は、医師報酬、薬剤師報酬でございます。

共済費は、社会保険料で2,144千円、賃金12,165千円は、臨時講師、臨時校務員の賃金でございます。

需用費は14,853千円、役務費4,740千円、委託料718千円でございます。

使用料及び賃借料8,311千円は、新たにコンピューターをリースするための借り上げ料などでございます。

原材料費は95千円、備品購入費は1,199千円で、校舎器具や図書の購入費でございます。

105ページ、教育振興費は3,953千円で、対前年度比では33千円の減額でございます。備品購入費で826千円、扶助費3,127千円は、準要保護などがございます。

小学校費の合計は50,359千円で、対前年度比は2,410千円の増額でございます。

中学校費、学校管理費は31,710千円、対前年度比は17,963千円の減額でございます。要因は、昨年度は松洋中学校多目的広場の雨漏り修繕工事を実施したことによるものでございます。

報酬685千円は、医師・薬剤師の報酬でございます。

共済費は、社会保険料で751千円、賃金5,663千円は、臨時講師、臨時校務員、部活動指導員の賃金でございます。

旅費は38千円、需用費は9,382千円でございます。

役務費3,194千円、委託料は1,052千円を計上してございます。

使用料及び賃借料5,359千円は、新たにコンピューターをリースするための借り上げ料や監視カメラの借り上げ料などでございます。

備品購入費は3,433千円で図書の購入費等でございます。

負担金補助及び交付金2,038千円は、部活動への助成、そのほか管理運営に要する経費を計上してございます。

107ページ、教育振興費4,071千円は、対前年度では849千円の増額でございます。準要保護の増加によるものでございます。

中学校費の合計は35,781千円で、対前年度比は17,114千円の減額でございます。

109ページ、こども園費、ひまわりこども園費は1億73,085千円で、対前年度比では2,352千円の増額でございます。

報酬785千円、臨時職員16名分の人件費と賃金32,424千円は、臨時職員15名分を計上してございます。

需用費は19,092千円、賄い材料費では食材の高騰により増額となっております。

役務費は2,780千円でございます。

委託料は1,734千円で、バス運行委託料が主なものでございますが、今年度も引き続き4歳、5歳児を対象に委託先から英語講師を派遣してもらう事業を継続いたします。

使用料及び賃借料724千円、そのほかひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

111ページ、社会教育費、社会教育総務費は22,331千円で、対前年度比は1,273千円の増額でございます。

報酬194千円は、社会教育委員、文化財保護審議委員の報酬、職員3名分の人件費や成人式に要する経費等を計上してございます。

113ページ、公民館費は12,671千円、対前年度比は3,246千円の減額でございます。公民館管理人の賃金や公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

115ページの文化振興費は588千円で、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

図書館費は8,991千円で、対前年度比では1,477千円の減額でございます。臨時職員の賃金や図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費の合計は44,581千円で、対前年度比は3,554千円の減額でございます。

117ページ、保健体育費、保健体育総務費は1,746千円でございます。ここではスポーツ推進委員7名の報酬や、体育協会への大会運営等の委託料などを計上してございます。

体育施設費は3,302千円、対前年度比は6千円の減額でございます。

119ページ、学校給食施設費は54,167千円、対前年度比では49千円の減額でございます。臨時栄養士の賃金や学校給食運営に要する経費を計上してございます。

保健体育費の合計は59,215千円、対前年度比は145千円の減額でございます。

教育費の合計は4億22,529千円、対前年度比では12,585千円の減額で、歳出予算全体に占める割合は12.2%でございます。

以上で、教育費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 8番、森本です。

104ページの12番の役務費の中での学力調査料ということについてなんですが、これは学校独自のものなのか、県の対応を載せたものなのか、国の対応のものなのか、お聞きしたいと思います。

それから、2つ目、コンピューターの借り上げ料なんですけれども、これによって何台分に当たるのか、生徒1人当たり何台になるのかということ。そして、これは何年ごとに変わるというふうなのがあるのかどうかお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） まず、学力調査料の関係ですが、これについては学校独自でということ考えております。

それと、コンピューターについて、まず年限というのは5年に一遍、リースがえをしております。ただ、昨年度についてはちょっとイレギュラーがありまして、5年間経過したやつを、再度1年間延ばしたということになっております。

台数的になんですが、各学校へ40台ずつ導入しております。生徒1人当たり幾つになるかということになると、1台以上になるという考えであります。

中学校につきましては40名超えていますので、1人1台ということにはならないと思います。2組ありますので1人1台以上はあるということ考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 4番、北村です。

106ページ、小学校の負担金補助及び交付金のところで、校外活動費補助とありますが、これはどんな内容でしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） これにつきましては、まずは、5年生が臨海学校へ行くということで補助を出しております。それにつきましては、生徒1人頭1千円ということで計算すると、それと、最終、社会見学であったりとか、そういうのに特にバスを使うということもありますので、その分の補助もしております。2校分の補助で、金額が561千円と見込んでおります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。

まず、2点ほど聞きたいんで、それは1つ後に回しますけれども、教育委員会というのは何か毎月、月の頭ぐらいに定例の何かしてるやにお聞きしますが、当然、議事録等あると思うんですけども、そういうのはこの議会へ出すというわけにはまいらないんですか。もちろん秘密にしなきゃならないセンティブな案件もあるんでしょうが、それ以外のことについて、今まで全くそういうことをお聞きしたことも記憶もございませんので、その点の公表という用語弊ありますが、議会への報告というか提出というか、そういうことはないんですかね。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 教育委員会の中では、議会の中へ報告しなければならないというふうなことにもなっておりませんので、今のところは出しておりません。要求があれば出すことは可能だと思います。積極的に出す気持ちは今のところございません。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） じゃそれ、また、しかるべき手続をもって、定型的に何をして、表

題だけで結構ですので、そういうことを知りたいということですから、今、我々が考えているとか、進んでいる方向と、教育委員会がお考えのこととそごがあったりとか、大きな乖離がないようにということなので、また、おいおい、それは文書等で請求をしていきたいと思います。

それと、次、ひまわりこども園費で、この財源、国・県支出金何がし、その他って、ここは多分使用料云々だと思うんですけども、どうも歳入のどこ見ても、どこどこを足したらこの金額になるかとか、ちょっと私の頭ではわからないので、どこどこに当たる、その財源について、また、一般財源が出ていますが、このうちの交付税の措置分、このこととして交付税が措置されたという、その内訳をお示し願いたいです。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 109ページのところの財源内訳ということで、国・県支出金7,320千円とその他の24,389千円、これの内訳ということなんですが、まず、この国・県の支出金の中には、子ども・子育て支援交付金ということで3分の1ずつの補助が入っております。それにつきましては、大きいものでいきますと地域子育て交付事業ということで、その子ども・子育ての中にいろいろ内訳があるんですが、子育てつどのへやの補助金は2,650千円。それへ一時預かり事業ということでこども園で未就園児の子を預かる事業、これが508千円。これはうちの教育課のほうでの財源ではないんですが、乳幼児の全戸訪問事業ということで40千円を充てております。

それで、その合計が3,198千円、それが国と県からそれぞれ入ってきますので、6,396千円。それへプラス紀州3人っことということで、その補助分が県から入ってきます。その2,820千円予算取りしてる中で、こども園分としまして924千円をとっております。それで、合わせることで7,320千円になります。

それと、次に、その他の財源内訳になるんですが、こども園費の負担金ということで、長時間保育料であったり短時間保育料であったり、そういうふうな事業費24,078千円、これが主なものになっております。それと、これはまだ未確定ですけども、滞納繰越分の10千円、それと、こども園の使用料ということで、入園とかバスに乗った費用というもので204千円。

それと、臨時職員の雇用保険料ということで97千円、これを足すことで24,389千円という内訳となっております。もしあれであれば、もっと詳しく説明します。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

ひまわりこども園としての普通交付税の需用額での算定されている額ということで答弁のほうをさせていただきます。約77,000千円になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 108ページ、中学校費、この真ん中ぐらいにQ-U検査料、心理テストだとは思われます。ただ、これは、例えばどんな心理テストで、年何回やられていて、効果といたしますか、今いろいろいじめとかもあんなにもつながっているのか、どんな心理テストをしているのかということをお聞きしたいです。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） このQ-Uテストというものは、どういうものかということになるんですが、まず、今、北村議員おっしゃったように、アンケート調査ということになります。まず、学校生活の意欲というふうな形で、やる気があるクラスをつくるためのアンケート、種類を分けているんですが。それと、学級満足度ということで居心地のよいクラスにするとか、というような内容のアンケートとか、日常の生活の行動を振り返るといようなアンケートをとって、まず、そこから何が判明するのかということで、今おっしゃったとおり、不登校の可能性の高い児童が何人いてるんかとか、あるいはいじめを受けてないかとか、学習意欲が低下していないかとか、学級崩壊に至るところはないのかかというようなことをアンケート調査をもとにして、今後の学習指導にしていこうということになります。

それと、もう一つの年に何回するのかということなんですが、ちょっと時期のほうは申しわけございませんが、年に1回実施しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番、龍神です。

違う話です。104ページの小学校費の学校管理費の11番、需用費の中の修繕費の3,754千円なんですけれども、去年は3,908千円で、まずは小学校だったら女子トイレの洋式化とか、鉄棒とか砂場の枠、和田小学校だったら北側の防球ネットとかという修繕をされたと思うんですけれども、ことしはどのような予定になっておりますか。内容をお願いします。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） まず、ことしの内容ですが、松原小学校につきましては壁面の修理ということで、教室の壁なんですけど、過去に雨漏りの影響でちょっと雨漏りのしみというのが出ているような状況でありました。そこに関しては見た目もひどいので、これは早急に直す必要があるだろうということで、修繕費といたしまして約180千円ほどとっております。

それと、同じく松小なんですけど、体育館の外部タイルということで、体育館の周りにタイル敷き詰めてちょっと階段になっているところ、そのタイルの部分が割れておるとか、というような状況で、これも長いことほっておったんですが、余りにもこれも見た目が悪いということで、結構面積もあるんで300千円ほどの予算をとっております。

それと、これも松小です。1番大きなのが大小というプールがあるんですが、小プール



と大プールの水位調整というような機能がちょっと狂っておると、片一方の調整を間違うと、大のほうであふれるとか、小の調整を間違うと小のほうであふれるとか、そういうことを改善するために水位調整の装置の取り付けということで1,400千円ほど予算をとっております。

それと、和田小学校です。和田小学校につきましては、6年生の教室の黒板の張りかえがあります。ちょっと見えにくいというのか、何というのか傷んできたというのもあるんですが、そういう形で、これも結構大きいんですが206千円ほどの修繕費となっております。

それと、各教室にそれぞれ、今、照明器具が古くなってきておるんでLED化に向けて変えていこうかということになっております。悪い部分から変えるということで順次進めております。ほかの小学校も予算取りには載っていないんですが、修繕費が少し余ったときにはその対応をしてもらおうということでやっております。それが大体和田小学校で390千円ぐらいでやっております。それに対して三百何ぼになるかということにはちょっとまだ少ないと思うんですが、主なものとしてはそういうことです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 9番。

2点、お聞きします。1点目は、108ページの準要保護の人数の増加ということなんですが、今現在何人ぐらいありますか。要保護も含めて、またお答えください。

それで、もう一つですが、これは118ページの吉原公園の管理人ですが、作業内容等をちょっとお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） お答えします。

準要保護と要保護の人数というところなんですが、これは現在でよろしいですか。準要保護の人数ですが、小中合わせて54名となっております。要保護の人数にいたしましては2名ということになっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（浦真彰君） 繁田議員にお答えします。

吉原公園の管理人ですけれども、太陽福祉会のほうにお願いしております、吉原公園のトイレの清掃、テニスコートの周りのごみ拾い等をお願いしております。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 今の作業内容ですけれども、あれ、そしたらセメントの張ってる道ありますね。テニスコート、便所、そして、グラウンドゴルフかな。あそこのほうだけですか。こっち側の松林の今、吉原公園の何してありますが、あそこも少しは入っておるんですか。

○議長（谷重幸君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（浦真彰君） 松林のほうもあずまやとかありますので、あの辺もごみ拾いはやっていただいております。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 吉原公園のあずまやありますね、あそこの近くまでも及んでおるんですか、1人で。というか、吉原公園の中に新しい地方創生でできたあずまやがありますね、2つ。あそこら辺まで及んでおるんですか。

○議長（谷重幸君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（浦真彰君） 太陽福祉会のほうから作業員さんということで、1人ではないので何人か来ていただいて、軽作業という形でごみ拾いやっていただいておりますので、松林の中もごみがあれば拾っていただくということでお願いしております。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。

先ほど小学校でプールというような話も出ましたが、中学校のプールというのはもうこのままなんですか。前に休止するというような話も聞きまして、その後、条例の整備であるとか、そのあたりはされたのかなとは思っても、いまだ美浜町営プール設置に関する条例とか、そのまま生きてますよね。もう何もしないというか、町営のプールに関してになるんでしょうけれども、それはどのようにお考えなんですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 谷議員にお答えします。

当然、その条例とか今も残っている状況であります。これは教育課としても、こういうのはやっぱり残しておくべきではないかとは思いますが、まだ、完全な方針決定というのは至っていません。ただ、今の状況から見てそのプールが使えるかということになると、僕自身の考えですが、使えないと思います。ただ、それを整備して今後使っていくかということになると、費用はかかるかと思えます。ただ、それでやっていくんだということで方針が決まれば、そのように向けて進んでいきたいかなと思っております。これは僕自身の考えです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 結局、じゃどうするというのは、誰が、いつ、どのようにして考えるんですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 大変申しわけございません。この件に関しては、今現在、話し合いもされてないというのが事実でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。



○7番（谷進介君） 現状の報告はそれで結構ですけれども、私が聞いたのは、いつ、誰がどう決定するんですかと聞いたので、その答えはいただきたいですけれども、今のはお答えになってないと思いますが。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 現在、プールは水たまった状態で置いています。ですから、防火的な働きは今やっているという、そういう段階です。だから、いつ、誰がというのはまだ方向性は何も決まっておりません。だから、将来どうなるかというのはわかりませんが、現在のところ防火的な働きをさせているというのが実態です。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） それはあくまで現状の報告なので、私の質問とは違うんじゃないですか。じゃ、誰がというかどこが、これは検討されるんですか。いつまでいうとあれでしょうけれども、いつごろから、誰なりどの部署が検討するんですか。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（古屋修君） いつということはいえませんが、今の段階では、いつかそのうちというふうにお考えいただけたらと思います。ただ、先ほども言わせてもらったように、いわゆる防火的な働きということで必要な部分もありますので、現在の状態でしばらくは置きたいとそうように思っております。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） もちろん言えないというのはよくわかります。じゃ、ずっと教育長がお答えいただいているので、これは教育委員会が考えるべきものだという理解でいいんですね。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 基本的には教育委員会で結論を出して、いわゆる町当局の最終的な結論そういうふうな形になろうかと思います。町営ですので。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 104ページの先ほどのコンピューター借り上げ料のことなんですけど、こういった科目について例えば県やとか、国とかから支援していけるような対象となっているのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） すみません、一つ聞き逃したかもわからないんですが、まず最初に、国か県かから補助がないのかというような件ですが、これは全くありません。町単独でやっていくということになります。

もう1点目は、ちょっと聞き逃したんですが、申しわけございません。

○議長（谷重幸君） それだけです。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 110ページなんですけれども、ひまわりこども園のところで一

般職員が16人、臨時15名ということでお聞きしましたが、この臨時の人員を一般職に切りかえていくとかいう方向はおありですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） この件に関して、教育課から言うべきかどうかというのはちょっとわからない部分もあるんですが、当然、職員定数というのも決まっておりますし、その中で、正職をふやすと職員定数、教育課の定数も減っていくということでなかなか難しい問題ではあろうかと思えます。ただ、今言われる内容のとおり、臨時であろうが正規であろうが同じような仕事をしているということであるので何とかしたいという気持ちはあるんですが、これは不可能かなと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 最後に、第10款公債費から第30款予備費について、並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調査について細部説明を求めます。予算書の119ページから最後までです。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 次に、119ページから最後までご説明申し上げます。

119ページの公債費、元金償還金が2億89,118千円、対前年度比では3,330千円の減額でございます。

利子償還金は21,826千円で、対前年度比では3,344千円の減額でございます。

公債費の合計は3億10,944千円で、対前年度比では6,674千円の減額でございます。

歳出予算全体に占める割合は9.0%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。

予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上で、歳出予算の全てをご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付してございますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で、平成31年度美浜町一般会計予算について細部説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。

119ページ、単純に公債費についてですけれども、この中の交付税の措置分というのをそれぞれお教え願えますか。が、時間が余りにかかるようだったら、また、一覧表にして別のときでもいいですし、なお、その際であれば債務負担行為の一覧表がありますので、こここのところについても交付税措置がされているのであれば、おのおのがわかるような資料をお示し願いたいです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 公債費についての交付税措置及び債務負担行為についての交付税措置ということですが、ちょっとその辺については計算のほうをしなければなりません。追って、議会のほうへ提出したいと思います。

以上です。

○7番（谷進介君） 結構です。

○議長（谷重幸君） 最後に、締めくくりの質疑を行います。質疑漏れ等ございましたら、1人1回程度の質疑を行いたいと思います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） この本一冊、どっから出してもかまわんですな。反対討論したい。

私、この本に出たこと、最後に反対討論をさせていただきます。町長はん、まことに申しわけないけれども、代々やっていますんでね、こらえておくれな。

その中で、今、非常に消費税不況です。弱者と強王者との差ががいに出てきた。そういう中で、人事関係、ちっと月給まけたろやないかということでございますけれども、この予算ではそれが出てない。町民の多くの意見がそれですね。今、結構なもんは公務員やと、こういうことです。その先で一番、一般労働者、役場労働者諸君のことよりも特別職、我々のことが言われてんねん。その辺でちっと考えてやってほしい。

2番目には質素儉約ですね。消費税のかわりに生活保護の人が救われる法はないんです。それで、このやり方は非常に巧みな、内閣でもやっていますけれども、これだったら内閣、行政をやる責任がない。そのとばっちりが我々に来てるので、せめて心、道徳の中で質素儉約のものをせなあかんの、やや質素儉約の精神が足らんと。したがって、弱者のために申しわけない。きょうの予算案について、もっと安うせんさかいに、これは反対せざるを得ない、そういうことでございます。先生方、どうぞよろしく願いいたします。反対でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 8番。

今回、消費税の10月に予定されている中で、やはり収入のところでは使用料及び手数料にかかわって公共サービスについての消費税も盛り込んだ料金となっています。そういった住民活動への負担を強いるものにもなります。さまざま厳しいとか、それから国の要請でもありますけれども、それを住民福祉の立場から軽減するような方向で努力すべきものだと考えます。本予算案に反対です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番、谷進介です。

私は賛成の討論をいたします。

種々、今、反対討論者の方のご意見も拝聴いたしましたが、私どもとしましては、やは

り町民生活に必要な本当の最低限というか、元来、骨格予算でありますので、そういうことはまずいろんな意見の相違はありますが、網羅されているというふうに承知をしておりますので、今後、速やかな成立を図り、町民の皆さんの生活に資したいと思いますので、賛成をいたします。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員（起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、議案第16号 平成31年度美浜町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。再開は10時とします。

午前九時四十九分休憩

——・——

午前十時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

日程第2 議案第17号 平成31年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 議案第17号 平成31年度美浜町国民健康保険特別会計予算について、細部説明を申し上げます。

美浜町国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億84,799千円で、前年度と比較して21,254千円、2.21%の増でございます。人口減少と国保から後期高齢者医療への移行により被保険者数は減少しているものの、和歌山県に支払う国民健康保険事業費納付金が増加したことが主な要因でございます。また、保険税率の増加を抑制するため基金から40,000千円の繰り入れを行っております。今年度は、保険税の軽減拡大と賦課限度額の改正が予定されています。

ではまず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、国民健康保険税については、被保険者1,930名を見込み、一般被保険者については1億57,824千円、退職被保険者等は1,766千円で、合計1億59,590千円を計上しています。主に、被保険者数の減少により前年度と比較して8,939千円の減額となっております。

8ページ、使用料及び手数料の督促手数料は50千円でございます。

下段の県支出金、県補助金については、保険給付費等交付金として、普通交付金6億78,869千円、特別交付金13,443千円、合わせて6億92,312千円が交付

されます。また、財政対策補助金は2,179千円でございます。

10ページ、財産収入、財産運用収入は、基金の預金利子として157千円を計上してございます。

一般会計からの繰入金は87,879千円で、前年度と比較して10,639千円の減額でございます。

内訳は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分34,199千円、同繰入金の保険者支援分18,309千円、職員給与費等繰入金12,838千円、出産育児一時金等繰入金2,800千円、財政安定化支援事業繰入金16,103千円、地単事業分3,630千円でございます。

繰入金、基金繰入金40,000千円は、保険税率の増加を抑制するため基金から繰り入れを行っています。

12ページ、繰越金は1,000千円でございます。

諸収入、延滞金、加算及び過料は210千円で、一般被保険者延滞金200千円、退職被保険者等延滞金10千円でございます。

預金利子は1千円の科目設定でございます。

雑入、一般被保険者第三者納付金350千円、14ページ、退職被保険者等第三者納付金10千円、一般被保険者等返納金10千円、退職被保険者等返納金1千円、高額療養費貸付金償還金1,000千円、雑入は指定公費受入金50千円を計上してございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

16ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は10,721千円で1名分の人件費と事務経費となっています。

一般管理費の内訳として職員給料3,590千円、職員手当等2,303千円、共済費1,097千円、需用費130千円、役務費2,793千円、委託料197千円、負担金補助及び交付金611千円を計上しています。

国民健康保険団体連合会負担金は920千円でございます。

徴収費の賦課徴収費は1,107千円で、コンビニ収納の手数料やクラウドシステムによる帳票類の共同印刷などの費用でございます。

18ページの運営協議会費は198千円で、前年度と同額でございます。委員9名分の報酬と需用費を計上しています。

次に、第2款保険給付費の合計は6億83,672千円で、前年度と比較して663千円の減額でございます。主に被保険者数は減少しているものの、1人当たりの医療費の増加が主な要因でございます。

内訳は、療養諸費5億93,351千円、20ページ、高額療養費85,498千円、移送費20千円、22ページ、出産育児諸費4,203千円、葬祭諸費600千円となっております。

第3款国民健康保険事業費納付金の合計は2億71,929千円でございます。内訳は、



医療給付費分1億97,810千円、24ページ、後期高齢者支援金等分54,179千円、介護納付金分19,940千円でございます。和歌山県に納める納付金でございます。

第4款の共同事業拠出金は5千円を計上しています。

保健事業費は4,288千円、26ページ、高額療養費貸付金は1,000千円でございます。

保健事業費の特定健康診査等事業費は9,294千円で、今年度におきましても、賃金で雇い上げた保健師による特定健診未受診者への電話連絡により受診率の向上に努めるとともに、未受診者に合った受診勧奨の案内を送付する特定健診等受診率向上事業にも取り組みます。

下段の基金積立金は、利子積立金として157千円を計上しています。

28ページの諸支出金は、保険税その他の還付などに要する経費で、款の合計は1,508千円でございます。

なお、添付資料として、給与費明細書を添付してございます。

以上で、細部説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番です。

26でも歳入のどこ、どっちでもいいんですけれども、基金積立金、基金ってあとどれぐらいあるのですか。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

30年度末の基金残高ですが1億35,696,500円、31年度の当初で40,000千円取り崩しのほうを行います。31年度末の基金残高、あくまでも見込みですが、95,696,500円となっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第17号 平成31年度美浜町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第18号 平成31年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算について



を議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 議案第18号 平成31年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算について、細部説明を申し上げます。

美浜町農業集落排水事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,725千円でございます。対前年度比では3,731千円の減額、4.94%の減となっております。公債費が減少したことと施設維持費の抑制が主な要因でございます。

では、6ページの歳入よりご説明申し上げます。

農業費分担金は324千円で、新規加入分担金2件分を計上してございます。

処理施設使用料は40,862千円で、対前年度比1,388千円の減額、3.29%の減でございます。農業集落排水設備手数料は、宅内排水設備工事検査手数料10千円を見込んでございます。

繰入金は30,494千円で、対前年度比2,336千円の減額、7.12%の減でございます。

下段からの預金利子は、科目設定として1千円を計上してございます。

8ページの財産収入は、基金利子として34千円を見込んでございます。

次に、10ページからの歳出についてご説明申し上げます。

施設管理費でございます。人件費として、職員2名分の給料7,099千円、職員手当等3,969千円、共済費2,041千円を計上してございます。

需用費は、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費を含めまして15,097千円を計上してございます。

役務費は、通信運搬費、口座振替手数料、汚泥処理料等を含めまして6,777千円で、汚泥処理料の削減により役務費全体で、前年度から1,119千円の減額となっております。

委託料、管理委託料6,200千円、水質検査料343千円、管路清掃委託料3,900千円の合計10,443千円を計上してございます。

使用料及び賃借料は、上下水道システムの機器使用料、入山・上田井地区の中継ポンプ制御盤借地料、水道メーターの検針データ使用料を合わせて1,123千円を計上してございます。

負担金補助及び交付金は、退職手当負担金、処理施設設置補助等を含めまして1,587千円を計上してございます。

公課費は2,759千円で、公用車の車検による自動車重量税9千円と消費税及び地方消費税納付金2,750千円でございます。

以上、施設管理費の合計は50,895千円で、対前年度比174千円の減額、0.34%の減となっております。

12ページの公債費は、元金17,196千円と利子3,600千円の合計20,796

千円を計上してございます。

基金積立金は、34千円を積み立てることとしています。

なお、人件費を除く施設維持管理費は、対前年度比1,132千円の減額、3.00%の減となっております。また、農業集落排水事業と公共下水道事業の一般会計繰入金のうち、基準外繰入金は17,760千円となっております。

いずれも下水道料金統一時に目標設定にしていたマイナス3%、24,000千円未満でございます。

最後に、添付書類として、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書等を添付してございます。

以上で、細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第18号 平成31年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第19号 平成31年度美浜町公共下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 議案第19号 平成31年度美浜町公共下水道事業特別会計予算について、細部説明を申し上げます。

美浜町公共下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億30,742千円でございます。対前年度比では46,616千円の減額、26.28%の減となっております。人件費と受益者負担金返還金の減少が主な要因でございます。

では、6ページの歳入からご説明申し上げます。

下水道事業費分担金は162千円で、新規加入分担金1件分を計上してございます。

下水道施設使用料は42,945千円で、対前年度比293千円の減額、0.68%の減でございます。

下水道費手数料は29千円で、指定業者認定申請手数料等を計上してございます。

繰入金は87,595千円で、一般会計繰入金、基金繰入金を計上し、対前年度比46,189千円の減額、34.53%の減でございます。内訳は、一般会計繰入金85,857千円で、5,532千円の減額、6.05%の減、基金繰入金1,738千円で、40,657千円の減額、95.90%の減となっており、人件費及び受益者負担金返還金の減少によるものでございます。

下段からの預金利子は、科目設定として1千円を計上してございます。

8ページの財産収入は、公共下水道事業基金の運用収入といたしまして、利子及び配当金で10千円を計上してございます。

次に、10ページからの歳出についてご説明申し上げます。

一般管理費でございます。人件費として、職員1名分の給料4,612千円、職員手当等2,761千円、共済費1,431千円を計上してございます。職員1名分の人件費の減少による減額となっております。

需用費は、消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費も含めまして16,218千円を計上してございます。

役務費は、通信運搬費、口座振替手数料、汚泥処理料等を含めまして3,379千円を計上してございます。

委託料は、管理委託料で7,400千円、水質検査料で771千円、警備委託料で112千円、管渠清掃委託料で3,000千円の合計11,283千円を計上してございます。

使用料及び賃借料は、上下水道システムの機器使用料、中継ポンプ制御盤借地料、下水道積算システム借り上げ料、水道メーターの検針ゲーター使用料を合わせて1,318千円を計上してございます。

工事請負費は、管渠等の修繕が必要になった場合に備え1,650千円を計上してございます。

備品購入費は、停電時に中継ポンプの電源を確保するための小型発電機を購入する費用734千円と、老朽化した公用車の買い換え費用1,220千円の合計1,954千円を計上してございます。

負担金補助及び交付金は、退職手当負担金、処理施設設置補助等を含めて1,246千円を計上してございます。

償還金利子及び割引料は、受益者負担金返還金1,738千円を計上してございます。返還作業が順調に推移しているため、対前年度比40,657千円の大幅な減額となっております。

公課費は、消費税及び地方消費税納付金6,000千円でございます。

一般管理費の合計は53,590千円で、対前年度比48,384千円の減額、47.45%の減となっております。

12ページの公債費は、元金55,276千円と利子21,866千円の合計77,142千円を計上してございます。

基金積立金は10千円を積み立てることとしています。

なお、人件費を除く施設維持管理費は、対前年度比1,308千円の減額、3.00%の減となっております。また、農業集落排水事業と公共下水道事業の一般会計繰入金のうち、基準外繰入金は17,760千円となっております。

いずれも下水道料金統一時に目標設定にしていた、マイナス3%、24,000千円未満でございます。

最後に、添付資料として給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書等を添付してございます。

以上で、細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 11ページです。一般職員が2名から1名に、これ、1名おやめになったんですか。あと、二、三あるんですけども、まずそれを。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

1名分の減については人事異動のための減でございまして、そのかわり臨時職員のほうを1名いただいております。臨時職員の給与の支払いについては、総務政策課からになりますので、そのため1名分の減となっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。

配置がえ、その書類操作というたら語弊がありますけれども、その辺はまた詳しく別の機会にお聞きしたいと思います。

次は、13番の委託料、先ほどの農集のところでも聞こうかなと思ったんですけども、同じことかなと思ひまして、例えばこの管理委託とか管渠清掃委託、このあたりの業者契約はどんな形態なんですか。随契なのか、いろいろあるかと思いますが、どのようになっているのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 施設管理及び管渠清掃の委託料の契約についてですけども、見積もり徴収により委託という格好をとらせていただいております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 見積もり徴収、それは複数の業者からとってということなんじゃないかな。ちょっとはつきり聞こえなかったもので、すみません、もう一度。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 今のところ1件でございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そういう形態になって、またいずれ少し突っ込んで質問もしたいと思いますが、それはそれとして。

一般会計からの繰入金、ただ、私の不勉強なのか勘違いなのかわかりませんが、こういう事業は独立採算でというふうに聞いておりますが、いかんせん、そんなん今からすぐというのはないでしょうけれども、見込みとしてどんなもんなんですかね。一般会計のほうから繰り入れをずっとしていくべきものなのか。それはそれでいいのか、何か基準があるのか、はたまた、やはり使用料とかそういうのでずっと賄っていくべきものなのかとか、その辺の見通しのほうを少しお示し願えたらと思います。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

議員おっしゃるように、使用料で賄うことが理想だと僕も考えております。ただ、特に公共下水道については、まだ、面的整備が終わって間もないという段階で、起債の償還があるとかというのは、かなり経営の中で支出として主なものとなってございます。

例えば年数は減ってくるものなんですけれども、基本的にしばらくの間は繰り入れをいただいて事業を継続させていただきながら、少しでも繰入金のほうを減少させるように努力していく次第でございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 面的整備はたしか30年度ぐらいに終わるというふうな、29か30あたりだったので、公債費がある間はなかなか難しいでしょうけれども、起債の償還が終われば、そういうような形になっていくと理解しておいていいんですね。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 起債の償還がかなり金額が張っておりますので、それが終われば順調に推移するものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 6ページ、7ページにかかわってなんですけれども、使用料、手数料については、10月から予定されている消費税10%にかかわっての使用料として計算されているものなんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

10月から消費税10%ということで計算しております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第19号 平成31年度美浜町公共下水道事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第20号 平成31年度美浜町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 議案第20号 平成31年度美浜町介護保険特別会計予算について、細部説明を申し上げます。

美浜町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億18,801千円で、前年度と比較いたしまして10,327千円、1.25%の減となっております。給付費、介護保険料の抑制を掲げた介護予防事業の取り組みにより、保険給付費が減少したことが要因と考えてございます。また、本年10月の消費税増税に伴い、低所得者保険料軽減が完全実施され、第1所得段階に加え、第2、第3所得段階に対しても適用する改正が予定されています。

ではまず、歳入からご説明申し上げます。

6ページの第1号被保険者保険料につきましては1億58,315千円を計上してございます。基準月額が5,880円でございます。このうち特別徴収保険料は1億48,097千円、普通徴収保険料は10,118千円、滞納繰越分保険料として100千円を計上しています。督促手数料は10千円であります。

介護給付費国庫負担金は1億36,217千円で、前年度より323千円の減額となっております。

国庫補助金については、調整交付金と地域支援事業交付金としては、介護予防・日常生活支援総合事業と総合事業以外に係る2交付金がありまして、この合計額は61,668千円であります。前年度より3,474千円の減額となっております。

8ページ、支払基金交付金については、第2号被保険者の保険料分として、地域支援事業分と合わせて、支払基金から2億11,702千円の交付を見込んでいます。前年度より864千円の減額となります。

介護給付費県負担金は1億10,144千円、前年度より2,566千円の減額となっ



ています。

次に、県補助金は3,984千円、前年度と比べ424千円の増額でございます。

10ページの財産収入は、介護給付費準備基金の利子として39千円を見込んでいます。一般会計からの繰入金は、総額1億36,713千円で、前年度比較では1,137千円の減額となっております。

介護給付に係る法定率での繰り入れと、事務費繰り入れ、また、第1段階から第3段階の方に対する保険料軽減措置に対する補填分として、低所得者保険料軽減繰入金も計上してございます。

12ページの諸収入につきましては、それぞれ科目設定でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

14ページ、総務費、一般管理費は30,628千円、前年度比較では5,667千円の減額でございます。職員2名分の給料5,896千円、職員手当等3,429千円、共済費2,111千円、介護認定審査員の賃金2,644千円、旅費171千円、需用費は1,657千円、役務費は郵便料、主治医意見書作成料などの必要経費3,158千円、委託料は1,588千円、使用料及び賃借料は介護事業所台帳管理システムの年間プロダクト使用料の330千円、備品購入費は216千円、負担金補助及び交付金は、御坊広域行政事務組合への介護認定審査会費分担金など9,428千円でございます。

次に、保険給付に係る費用についてでございます。

16ページからですが、第2款保険給付費の総額は7億58,070千円で、対前年度比1.16%、8,892千円の減額でございます。

居宅介護サービス給付費3億4,385千円から始まり、20ページの介護予防サービス計画給付費2,649千円までが保険給付費の予算でございます。

そのうち16ページの第1項介護サービス等諸費6億95,380千円は、要介護の認定を受けた方へのサービス費用で、デイサービスやヘルパーの利用、施設への入所費用等でございます。

第3項その他諸費は、国保連合会への審査支払い手数料666千円でございます。

18ページの第4項高額介護サービス費16,382千円は、自己負担分が一定額を超えた場合の還付分でございます。

第5項高額医療合算介護サービス等費2,560千円は、介護保険の自己負担と後期高齢者医療等、医療での自己負担額の合算額が一定額を超えた場合の還付分でございます。

第6項特定入所者介護サービス等費26,538千円は、一定の資格により施設の利用等の際の食費、居住費の自己負担が軽減されるものでございます。

下段から20ページにかけての第7項介護予防サービス等諸費16,584千円は、要支援の認定を受けた方のサービス利用等に係る費用で、前年度比1,470千円の減額でございます。

20ページ中段から27ページまでの第4款地域支援事業費は、介護給付とは別に、美

浜町地域包括支援センターが実施する介護予防事業などに係る経費でございます。

このうち22ページには、在宅医療・介護連携推進事業として昨年設置された日高在宅医療サポートセンターへの委託料1,552千円でございます。

24ページの介護予防・生活支援サービス事業費、委託料の訪問型・通所型サービスは、保健医療専門職が利用者の機能低下の状況に応じて短期間集中的に訪問型サービスや通所型サービスを行います。

26ページの基金積立金は、利子の積み立てで39千円、保険料の還付金は200千円、償還金、還付加算金、延滞金は、それぞれ科目設定でございます。

なお、資料として給与費明細書を添付してございます。

以上で、細部説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） もしかしたら細部説明を聞き漏らしたかもわかりませんが、それだったらすみません。16ページの保険給付費、介護サービス等諸費、この1番の居宅介護サービスと5番、施設介護サービス、おのおのはかったような金額での振りかえというか、片や施設介護が23,000千円と大きな額、本年度は少なく、また居宅介護のほうが同額程度ということは、施設を出して居宅へ戻すと、そういうことはないんだろうと思いますけれども、これは何か実績的というか数値的な裏づけがあってこのような積算というか、計上されているのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 特にそういった意図はありません。いずれも実績からの算出によるものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第20号 平成31年度美浜町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第21号 平成31年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてを

議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） 議案第21号 平成31年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について、細部説明を申し上げます。

美浜町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億16,065千円、前年度と比較して3,529千円、率にして1.66%の増となっております。

広域連合へ納める納付金が増加したことが、主な要因でございます。

今年度は、保険料の改定がございませんが、軽減特例や均等割額軽減判定基準の見直しが予定されてございます。

ではまず、歳入からご説明申し上げます。

6ページの保険料は、今年度は被保険者数を1,455名と見込み、特別徴収保険料45,596千円、普通徴収保険料30,140千円、滞納繰越分として75千円の合計75,811千円を計上しています。前年度と比較して5,591千円の増加となっております。

分担金及び負担金795千円は、美浜町が実施する人間ドック健診に対して広域連合から交付されるもので、前年度と比較して150千円の減額でございます。

督促手数料につきましては3千円を計上しています。

一般会計からの繰入金につきましては1億39,270千円で、内訳は、事務費繰入金、13,861千円、このうち広域連合に納める事務費として5,376千円、町の事務費分として8,485千円を計上しています。

保険基盤安定繰入金は、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填するもので、29,169千円でございます。

8ページの療養給付費繰入金は、医療費の12分の1に相当する96,240千円を計上してございます。

繰越金以下、諸収入の雑入までは、それぞれ科目設定でございます。

10ページの償還金及び還付加算金は、昨年度と同額の180千円を計上してございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

12ページの総務の一般管理費2億15,885千円についてですが、職員の人件費は1名分で、給料2,958千円、職員手当等2,078千円、共済費919千円、需用費は、消耗品費と印刷製本費の66千円でございます。

役務費は750千円、委託料は電算処理委託料と人間ドック健診委託料、クラウド導入による共同印刷委託業務の合計2,015千円でございます。

負担金補助及び交付金2億7,099千円につきましては、退職手当負担金と和歌山後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

諸支出金の保険料還付金は150千円、還付加算金は30千円を計上してございます。

なお、添付資料として給与費明細書を添付しています。

以上で、細部説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） ちょっと先ほど聞き漏らしたかと思imasのでお聞きするんですけども、国の保険料の軽減する特例措置の廃止に伴って7割軽減となる部分での美浜町での対象者の人数をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○総務政策課長兼健康推進課長（野田佳秀君） お答えいたします。

軽減特例の廃止についてということの人数ですが、被保険者数が1,455人です。そのうち均等割の8.5割軽減の方が306人、8割の方が340人、5割の方が163人、2割の方が160人となっております。それと、被扶養者の5割軽減の方が103人となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第21号 平成31年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第22号 平成31年度美浜町水道事業会計予算についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 議案第22号 平成31年度美浜町水道事業会計予算について細部説明を申し上げます。

初めに、1ページの業務の予定量でございますが、給水戸数3,775戸、年間総給水量82万6,000m<sup>3</sup>を見込み、1日平均給水量は2,260m<sup>3</sup>を予定してございます。年間総給水量については、平成30年度の実績及び予測に基づき計上してございます。給水量については減少傾向でございます。

次に、収益的収支については、事業収益1億39,025千円の予定で、対前年度比0.71%の減でございます。

事業費用については1億33,511千円の予定で、対前年度比1.26%の減ござ

います。

当年度の予定利益は、税抜で4,446千円を見込んでございます。

次に、資本的収支については、資本的収入495千円の予定で、対前年度比8.33%の減でございます。

資本的支出については38,582千円の予定で、対前年度比5.94%の減でございます。

なお、資本的収支の不足額38,087千円については、当年度損益勘定留保資金37,182千円と当年度分消費税資本的収支調整額905千円をもって補填するものがございます。

第5条は、一時借入金の限度額を30,000千円と定めてございます。

第6条は、予定支出の各項の金額の流用について、収益的支出のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用との間の流用ができることとしてございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費22,193千円と定めてございます。

第8条は、棚卸資産の購入限度額として、量水器及び量水器ボックス、修繕材料費等で3,194千円と定めてございます。

以上の予算の見積もり基礎として、11ページ、12ページの収益的収入についてご説明いたします。

営業収益は1億20,222千円で、内訳は、水道使用料1億16,356千円、メーター使用料3,673千円、その他の営業収益193千円でございます。

営業外収益は1億8,803千円で、内訳は、受取利息259千円、長期前受金戻入13,910千円、雑収益4,634千円でございます。

次に、13ページから18ページの収益的支出についてご説明いたします。

営業費用は1億19,889千円で、内訳としまして、原水及び浄水費は19,710千円で、対前年度比180千円の増額、0.92%の増加、主な支出は動力費10,723千円、薬品費3,216千円、負担金3,329千円でございます。

配水及び給水費は7,150千円で、対前年度比714千円の減額、9.08%の減少、支出は修繕費5,830千円、材料費1,320千円でございます。総係費は33,770千円で、対前年度比4,084千円の減額、10.79%の減少、主な支出は給料12,047千円、手当5,034千円、法定福利費5,112千円、委託料5,080千円でございます。

減価償却費は、有形固定資産54,167千円と無形固定資産2,792千円の合計56,959千円を計上してございます。

資産減耗費は、固定資産除却費2,300千円を計上してございます。

営業外費用は13,071千円で、内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費5,881千円、消費税及び地方消費税7,170千円、雑支出20千円でございます。

特別損失は51千円、予備費は500千円でございます。

次に、19ページ、20ページの資本的収入についてご説明いたします。

分担金495千円は、加入分担金でございます。

次に、21ページ、22ページの資本的支出についてご説明いたします。

建設改良費は10,450千円で、内訳については、配水管整備費2,860千円、施設改良費2,695千円、配水施設改良費440千円、導水施設改良費4,455千円でございます。

企業債償還金は28,232千円でございます。

次に、23ページ、24ページは、予定貸借対照表、25ページ、26ページは、平成30年度の予定貸借対照表、27ページ、28ページは、平成30年度の予定損益計算書でございます。

29ページ、30ページは、注記で、重要な会計方針等でございます。

31ページは、予定キャッシュ・フロー計算書で資金期末残高は2億2,377千円を見込んでございます。

以後は、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書でございます。

以上で、細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） まず、有収率というんですか、その率は昨年度も今年度の見込みでも何%ぐらいを考えているんですか。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

比較的、美浜町については有収率は他町と比べて優秀でございまして、ことしも例年どおり95%程度を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） その数字はずっとその程度お聞きしてて、他町を聞くと何かもっとはるか下の数字も聞くやに思いますので、それはそれで継続していくべきだろうと思います。

そういうことだから今現状は心配ないんでしょうけれども、例えば管路の耐震化であるとか、老朽化に伴い、だんだん更新はしていつているんでしょうが、課として、担当として、あと変えなきゃいけないところとか、そういうところを100とすれば、今はどれぐらい進んでいるのか。また、それにはあとどれぐらいかかってとか、その辺の見込みとかは、南海トラフの大地震もあることでしょうし、そのあたりでどのような見込みなり計画を立てているんですか。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。



○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

老朽管の更新についてですけれども、特に重要な管路を選定いたしまして、今年度も修繕のほうを導水施設の改良費で計上しているわけなんですけれども、今のところ目立って漏水とか、破損とかという箇所についてはないんですけれども、目視点検及び年数の経過を考慮して修繕を計画的に進めていく予定でございます。

ただ、金額的なものなんですけれども、全部布設がえとなると気の遠くなるような金額になりまして、今のところ重要な配水管については、3年計画ぐらいで老朽化が目立つところは修繕していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） それはそれでありがたいことだと思っております。

その耐震化というところについては問題ないのでしょうかね。何か、数年前に上田井の浄水場というんですか、あのあたりも見せてもらいましたが、建物自体の耐震は問題ないんだろうと思いますけれども、余りにも何か、素人目の感覚では年月がたっているやのような施設にも思いましたので、まさに素人判断ですけれども、そのあたりは大丈夫なのかなとか思ったりする次第でもあります。

その辺は全て問題ないというような理解でいいのかということと、それと、昨年20号、21、24とか台風がありまして、そのとき、私は美浜町と日高町の境に住んでおりました、日高町は水道がとまりました。美浜町さんは水道がとまらなかったと、皆さんからうらやましがられた記憶がございまして、その折には、課の方が大変活躍をして、発電機の融通云々とか。

ただ、その発電機に関しては、結局はキャパぎりぎりでとかいうようになって、今回小型の計上もされていますが、そういうことで間に合うのか、大規模停電の際に。その辺のことも十分織り込まれているという理解でいいのかをお聞きします。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

田井浄水場の耐震の件なんですけれども、ちょっと記憶が、多分正しいと思うんですけれども、平成17年に耐震診断をいたしました。その時に、いろいろ図面とか、コンクリートのアルカリ度とかという、いろんな項目を判定しまして、公共施設の耐震基準には適合しているという結果でしたので、耐震基準には適合しているということで判断してございます。

昨年の大規模な停電の際には、いろいろおかげさんで給水の制限とか、給水の停止ということは免れました。ただ、議員おっしゃるように、かなり長時間の停電になりまして、発電機を3日、4日長いところであると1週間回しっぱなしの状況でございました。いろいろふぐあいとか出まして、30年度の補正予算で計上させていただきまして、その辺を対応させてもらったところでございます。特に、西山配水池のある場所がかなり長く停電

します。今年度の予算については、西山配水池に予備の発電機を置きたいということで予算計上させていただいております。今後もこういうようなことがあれば、これで対応できると判断してやっております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本敏弘議員。

○8番（森本敏弘君） 1ページの収入の営業収益のところにつきまして、消費税とのかかわりで、この条例提案された10月までのこととして捉えてよろしいでしょうか。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） おっしゃるように、消費税は賦課しております。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、議案第22号 平成31年度美浜町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第23号 和田財産区管理委員の選任についてを議題とします。

本件、直ちに一括して質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

続きまして、本件、一括して討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、1人ずつ順番に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

1人目、美浜町大字和田225番地、塩崎葵氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、塩崎葵氏は同意されました。

2人目、美浜町大字和田454番地、山本勝氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、山本勝氏は同意されました。

3人目、美浜町大字和田1033番地、中西克治氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、中西克治氏は同意されました。

4人目、美浜町大字和田1638番地の3、玉置延行氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、玉置延行氏は同意されました。

5人目、美浜町大字和田2827番地、久保善彦氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、久保善彦氏は同意されました。

6人目、美浜町大字和田1872番地の内1号、安東八重子氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、安東八重子氏は同意されました。

7人目、美浜町大字和田355番地、若野博一氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、若野博一氏は同意されました。

したがって、議案第23号 和田財産区管理委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第9 議案第24号 三尾財産区管理委員の選任についてを議題とします。

本件、直ちに一括して質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

続きまして、本件、一括して討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、1人ずつ順番に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

1人目、美浜町大字三尾339番地の2、鳥居信一氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、鳥居信一氏は、同意されました。

2人目、美浜町大字三尾563番地、杉本健一氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、杉本健一氏は同意されました。

3人目、美浜町大字三尾1733番地、古糸一光氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、古糸一光氏は同意されました。

4人目、美浜町大字三尾1506番地、津村信清氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、津村信清氏は同意されました。

5人目、美浜町大字三尾424番地、濱出治男氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、濱出治男氏は同意されました。

6人目、美浜町大字三尾473番地の3、櫻井貞夫氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、櫻井貞夫氏は同意されました。

7人目、美浜町大字三尾490番地、中田昭晴氏を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、中田昭晴氏は同意されました。

したがって、議案第24号 三尾財産区管理委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたします。

日程第10 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定いたしました。

しばらく休憩します。

午前十一時十五分休憩

——・——  
午前十一時十六分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

お諮りします。

ただいま議員提案として発議第1号 美浜町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてが提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありません。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号 美浜町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを日程に追加し、追加日程第11として議題とすることに決定しました。

追加日程第11 発議第1号 美浜町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定についてを議題とします。

本件、局長が朗読します。

○事務局長（井田時夫君） 朗読します。

発議第1号

平成31年3月26日

美浜町議会議長 谷 重幸様

提出者 議会議員 谷口昇

美浜町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

美浜町議会議員の議員報酬の特例に関する条例

議会議員の議員報酬の額の特例。第1条、議会議員の平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間（以下、特例期間という）における議員報酬の額は、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、昭和38年条例第5号（以下、条例という）第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

- (1) 議長、月額150千円。
- (2) 副議長、月額125千円。
- (3) 議員、月額115千円。

手当の額の算出の基礎となる議員報酬月額、第2条特例期間における次に掲げる手当の額の算出の基礎となる議員報酬月額については、前条に規定する議員報酬の額を適用する。

- (1) 条例第5条に規定する期末手当。

附則。この条例は平成31年4月1日から施行する。

以上です。

○議長（谷重幸君） 本件提案者の説明を求めます。谷口議員。

○3番（谷口昇君） ただいま条例を提出しましたけれども、内容は今読んでもうたように、時間ないんで省略します。

毎年、この4年間は、野にあってやりませんでしたけれども、してます。時あたかもちょうど消費税不況の中で、よまい出てきて、それは執行部、町長のほうへ向けて、一括して予算反対しました。

うちは別やさかいにね、別にやりますっていうてやらしてもうたわけです。先生方、よろしく願いいたします。その見返り何なあって、見返り、仕事せんまくったろかいと、こういう心を持ってカットせなやっっていけんねん。その信を町民に向けたらなしょうないわの。そこたい自由主義の立場からこれを申し上げてます。先生方、どうぞよろしくご協力ください。ありがとうございます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手少数）

○議長（谷重幸君） 挙手少数です。したがって、発議第1号 美浜町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定については否決されました。

しばらく休憩します。

午前十一時二十二分休憩

——・——

午前十一時二十三分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

お諮りします。

ただいま各委員長から、委員会の閉会中の継続審査及び調査について申出書が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、追加日程第12として議題とすることに決定しました。

追加日程第12 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下、委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申



し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成31年美浜町議会第1回定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前十一時二十四分閉会